

1. パイプライン運転

期間: R7 年 10 月 1 日-R7 年 12 月 31 日 エ R4.5.6 年度との比較)

【収集ごみ量】		水を含む			
収集ごみ量 [kg]	期 間	R7年度	R4年度	R5年度	R6年度
	10/1~12/31	426,350	488,410	391,100	415,600
	R7年度との対比	-	87%	109%	103%
【ブロワ運転時間】					
ブロワ運転時間 [min]	期 間	R7年度	R4年度	R5年度	R6年度
	10/1~12/31	19,967	22,684	17,982	19,738
	R7年度との対比	-	88%	111%	101%
【ブロワ電力量】					
ブロワ電力量 [kWh]	期 間	R7年度	R4年度	R5年度	R6年度
	10/1~12/31	179,200	211,600	163,610	177,110
	R7年度との対比	-	85%	110%	101%
	料金比較 (目安)	-	R4年度との電気 料金比較 ▲557,604円	R5年度との電気 料金比較 268,303円	R6年度との電気 料金比較 35,968円
	4/1~12/31	554,900	646,330	611,050	560,513

TMES のコメント

- 令和 6 年 8 月 1 日以降は現在の運転へ変更しています。令和 5 年度は運転停止箇所及び満杯定時運転実施期間があったため、運転時間が少なくなっております。(満杯定時運転:満杯の投入口のみ定時運転)
- ブロワの運転時間・電力量は R6 年度 10 月へ 12 月と比較すると微増ですが、4 月~12 月を比較すると減少しております。
- 電気料全比較は使用電力量に下記参考価格を乗じたものとなります。
(関西電力 12 月参考価格: 17.21 円)

パイプライン 満杯発生日(2025 年 12 月)

芦屋浜地区

時間帯		12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/8	12/9	12/10	12/11	12/12	12/13	12/15	12/16	12/17	12/18	12/19	12/20	12/22	12/23	12/24	12/25	12/26	12/27	12/29	12/30	12/31	月平均 (12/1～12/31)	月平均 (11/1～11/30)
		月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水		
早期5時時点の赤ランプ箇所数		66	34	26	19	22	18	56	27	22	18	12	21	55	26	18	21	17	18	44	35	22	33	28	37	78	25	67		
1回目 (5:00)	3:00～5:00 ※月曜日のみ日曜日の3:00～	61	0	0	0	0	0	56	0	0	0	0	0	53	0	0	0	0	0	42	0	0	0	0	0	77	0	0	9.3	6.5
2回目 (15:00)	7:00～	1	0	0	1	1	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0.3	0.9
	8:00～	2	2	0	0	1	0	2	0	0	0	1	0	1	0	1	2	0	0	1	0	0	3	0	0	1	1	1	0.6	0.8
	9:00～	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	1	0	4	0	1	0.5	0.4
	10:00～	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	2	0	1	3	0	1	0	11	0	11	1.1	0.2
	11:00～	1	1	1	1	0	1	2	0	1	0	0	0	3	0	0	0	1	1	6	0	1	0	0	2	9	2	23	1.8	0.5
	12:00～	2	0	0	0	0	0	2	0	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	3	1	1	1	0	1	6	2	2	0.8	0.5
	13:00～	1	0	2	2	0	1	1	1	1	0	1	0	3	0	1	0	0	0	2	1	1	0	2	6	8	7	0	1.3	0.6
	14:00～	3	0	1	0	0	3	4	1	0	0	1	0	2	1	1	0	0	0	2	0	1	4	1	4	8	8	0	1.5	1.0
	15:00～23:00	34	23	15	18	16	0	27	20	15	10	17	2	26	17	16	13	17	2	35	17	26	19	32	1	25	46	2	16.8	11.9
合 計		45	26	19	22	18	8	41	22	18	12	21	4	40	18	21	17	18	5	50	22	33	28	37	14	72	67	40	23.8	16.8
1 日の合計		106	26	19	22	18	8	97	22	18	12	21	4	93	18	21	17	18	5	92	22	33	28	37	14	149	67	40	33.1	23.3

[illegible]

パイプライン 満杯発生日(2025 年11月)
芦屋浜地区

早朝運転時システムダウン発生日：11/1,10,19,21,22,25 ・ 早朝運転時の故障発生日：11/3,4,5,6,7,8,12,19,25,26,29

時間帯		11/1	11/3	11/4	11/5	11/6	11/7	11/8	11/10	11/11	11/12	11/13	11/14	11/15	11/17	11/18	11/19	11/20	11/21	11/22	11/24	11/25	11/26	11/27	11/28	11/29	日平均 (11/1~11/30)	日平均 (10/1~10/31)
		土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土		
早朝5時時点の赤ランプ箇所数		7	54	28	30	17	18	15	35	26	19	15	18	17	55	31	16	18	14	18	60	26	21	29	19	14		
1回目 (5:00) 運転前	3:00~5:00 ※月曜日のみ日曜日の3:00~	0	54	0	0	0	0	0	32	0	0	0	0	0	52	0	0	0	0	0	56	0	0	0	1	0	6.5	5.9
2回目 (15:00) 運転前	7:00~	0	1	0	0	0	2	0	13	0	0	0	0	0	1	0	5	0	0	2	0	1	2	0	0	0	0.9	0.5
	8:00~	0	2	1	1	0	1	0	4	0	1	2	0	0	0	0	6	1	0	1	1	1	2	0	0	0	0.8	0.5
	9:00~	0	8	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0.4	0.4
	10:00~	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0.2	0.2
	11:00~	2	2	1	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	3	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0.5	0.3
	12:00~	1	3	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	1	2	0	0	1	0	0	1	0	1	0	2	0	0.5	0.3
	13:00~	1	1	0	0	1	0	0	1	1	1	1	1	0	2	1	1	1	1	1	1	1	0	0	2	0	0.6	0.3
	14:00~	1	4	2	1	1	1	1	0	0	0	0	1	2	3	0	0	0	1	0	7	2	0	2	0	1	1.0	0.5
	15:00~23:00	0	28	25	15	16	10	3	26	17	12	14	14	3	31	14	6	10	15	4	26	15	24	15	9	5	11.9	10.5
	合 計	5	50	30	17	18	15	4	48	19	15	18	17	7	42	16	18	14	18	8	38	21	29	18	14	6	16.8	13.4
1日の合計		5	104	30	17	18	15	4	80	19	15	18	17	7	94	16	18	14	18	8	94	21	29	18	15	6	23.3	19.3

パイプライン 満杯発生日(2025 年10月)
芦屋浜地区

早朝運転時システムダウン発生日：10/17,10/20,10/31 ・ 早朝運転時の故障発生日：10/2,10/3,10/8,10/18,10/22,10/23,10/24,10/27

時間帯		10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11	10/13	10/14	10/15	10/16	10/17	10/18	10/20	10/21	10/22	10/23	10/24	10/25	10/27	10/28	10/29	10/30	10/31	日平均 (10/1～10/31)	日平均 (9/1～9/30)
		水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金		
早朝5時時点の赤ランプ箇所数		13	12	12	13	39	33	11	15	11	8	45	29	17	12	9	18	51	23	20	16	16	17	51	27	17	16	18		
1回目 (5:00)	3:00～5:00 ※月曜日のみ日曜日の3:00～	0	0	0	0	39	0	0	0	0	0	45	0	0	0	0	0	50	0	0	0	0	0	51	0	0	0	0	6.0	7.2
2回目 (15:00) 運転前	7:00～	0	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0.5	0.7
	8:00～	0	1	5	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0.5	0.4
	9:00～	1	0	1	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	1	2	0.4	0.3
	10:00～	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0.2	0.2
	11:00～	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0.3	0.3
	12:00～	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0.3	0.3
	13:00～	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0.3	0.5
	14:00～	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	3	1	1	0	0	0	1	2	0	1	0	0.5	0.7
	15:00～23:00	11	11	2	0	33	10	13	8	5	0	29	13	11	8	17	1	23	17	10	13	16	0	27	14	14	16	4	10.5	9.8
	合 計	12	12	13	1	37	11	15	11	8	1	33	17	12	9	18	2	41	20	16	16	17	1	35	17	16	18	7	13.4	13.2
1日の合計		12	12	13	1	76	11	15	11	8	1	78	17	12	9	18	2	91	20	16	16	17	1	86	17	16	18	7	19.4	20.4

パイプライン停止の情報

高浜町 2 街区(投入口:05059、05069、05079)では、管内洗浄を実施し、数百万円を要する作業により、いったん詰まりは解消しました。しかし、洗浄後もマナー違反のごみが多数確認されており、このままでは再びパイプラインが詰まる可能性が高い状況です。

このため、UR に対し、マナー違反者への厳正な対応を強く要請しました。当面の対応として、週 2 回の臨時収集を行うこととしていますが、収集費用は 1 回あたり約 4 万 5 千円かかります。

今後は、状況によっては訴訟も含めた対応を検討する予定です。なお、1 月 29 日に、全住戸へ強い注意喚起を行うチラシを配布する予定です。

山口のコメント

多額の公費を要する事態であり、マナー違反は看過できません。再発防止のためには、注意喚起にとどまらず、実効性のある厳正な対応が不可欠だと考えます。



高浜町2-1



高浜町2-3

令和8年1月29日

本投入口をご利用の方へ

パイプラインの一時運転停止の継続及び2月以降の収集頻度の変更について

現在、本投入口においてパイプラインの運転を一時停止しております。原因として投入口に
出してはいけない違反ゴミが多量に出され、パイプラインの管路詰まりが頻発しているため
です。管路詰まりは洗浄により解消しましたが、臨時収集にて出されているゴミにおいても違反
ゴミが確認されています。

現状のままパイプラインの運転を再開すれば、管路詰まりが再度発生する可能性が高いた
め、違反ゴミが確認できなくなるまでパイプラインの一時運転停止を継続します。確認された
違反ゴミについては定期的にビラにて掲示いたします。

また、管路洗浄や臨時収集に多額の費用が発生していることから令和8年2月以降は臨時収
集の頻度について現状の週3回(月・水・金)から週2回(月・木)に変更いたします。

原因： ゴミ出しルールの違反が確認されたため

期間： 違反ゴミが確認できなくなるまで

収集頻度：【令和8年2月以降】週2回(月曜日・木曜日)

確認された違反ゴミの一例



・ 問い合わせ先

芦屋市 環境施設課

TEL：0797-32-5391

パイプライン利用者の皆様へ

パイプライン 年次報告 2026

— 現状と未来への道筋 —

定められた期
限まで、最善
の使い方を考
えよう。

保存版



ゴミ収集パイプライン利用者の

1. 基本理念—私たちの活動が目指すもの

基本理念

「ゴミ収集パイプライン利用者の会」は、行政だけに頼るのではなく、市民が自分たちの力で街をより良くしたいという強い思いから生まれました。

ごみの集め方やパイプライン設備の老朽化など、私たちの暮らしを支える仕組みにはたくさんの課題があります。これらを解決するには、市民一人ひとりの知恵と行動が欠かせません。さらに、行政と市民が対等なパートナーとして協力し合うことで、より大きな力を発揮できます。本会は、その協力関係を築きながら「安心して住み続けられる街」を実現することを使命としています。



なぜ私たちの活動は必要なのか

昔は行政が決めた方法に市民が従うだけで多くの問題が片づきました。しかし今は、ごみの分別の複雑化や新しいごみ(リチウム電池など)の増加、施設の老朽化、人手不足など課題が山積みです。従来のやり方だけでは追いつかず、市民と行政と一緒に知恵を出し合う「協働」の時代に入りました。さらに、SDGs やカーボンニュートラルなど世界共通の目標が示すように、地域での小さな工夫が地球全体を守る行動につながります。私たちが主体的に関わることで、問題を早く・深く理解し、現場に合った実行可能な解決策を生み出せるのです。

この理念の意味

本会が掲げる理念は、一時的なトラブルを解決するだけでなく、協働による街づくりを当たり前にする文化を根づかせることにあります。市民と行政が互いの強みを認め合うことで、課題への対応速度が上がり、税金の使い方も透明になります。また、若い世代が早い段階から地域活動に参加するきっかけとなり、次世代へ知識と経験が継承されます。その結果、街は年齢や立場の違いを超えて支え合えるコミュニティへと成長し、将来にわたり安心して暮らせる基盤が築かれるのです。

私たちが目指すこと

- 「自分の街は自分でつくる」精神の徹底
- 市民の多様なアイデアと経験の共有
- 行政との信頼関係の構築
- 持続可能で安全なごみインフラの実現

2. パイプラインに今何が起きているのか？

市の条例で支えられるパイプライン。しかし、長年の使用により劣化が進んでいます。

芦屋市条例 第86号議案

- 芦屋浜区域: 廃棄物の収集と運搬に利用されるパイプライン施設は、令和 16 年から順次代替施設に移設し、令和 21 年(2039 年)3 月 31 日までが使用期限です。
- 南芦屋浜区域: 廃棄物の収集と運搬に利用されるパイプライン施設は、令和 31 年から順次代替施設に移設し、令和 33 年(2051 年)3 月 31 日までが使用期限です。

パイプライン内部では、長年の使用により大小さまざまな穴や亀裂が生じています。

そこへ、レンガ・陶器・金属などの硬いごみが衝突することで損傷は拡大し、劣化は確実に加速しています。

さらに、雨季や台風時には亀裂部から雨水が侵入し、吸引力が低下します。その結果、ごみの滞留や閉塞が発生し、パイプライン全体が停止するリスクが現実のものとなっています。

こうした状況を放置すれば、復旧に要する時間と費用は増大し、利用者全体に大きな影響を及ぼします。この現実を正しく共有し、定められた期限まで安全かつ合理的に利用し続けるために、2026 年版『パイプライン年次報告』を作成しました。

パイプラインの維持は、行政や事業者だけでは成り立ちません。一人ひとりの使い方が、このインフラの寿命を左右します。

本報告書が、現状を直視し、次の行動を考えるための共通の基盤となることを願っています。引き続き、皆様のご理解とご協力を強くお願い申し上げます。。どうか引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。



輸送管内部の状態

3. マナー違反ごみ利用者起因トラブル「ゼロ」化運動

マナー違反ごみ投棄でパイプラインが停止または輸送管を傷め、私達利用者が自らパイプラインの寿命を短くしています。2025年度は下記の発生状況がありましたが、2026年度もすでに2件発生しています。その回復のために、無駄な多大なる税金を浪費し、このままでは条例で定められたパイプラインの期限まで維持することは困難な状態となってきています。

2025年度のマナー違反ごみ投棄

発生日	発生場所	マナー違反	写真
4月14日	若葉町7	寝具、衣類、リュック サック、教科書や衣類	
5月6日	高浜町 2街区	不明	
11月7日	高浜町 2街区	ドライヤーや丸形蛍 光灯器具など	
11月7日	高浜町 4街区	タブレット・洗濯物干 しの一部・鞆・紙類・ セロテープの台座	
11月21日	高浜町2	水栓器具・ビン・鍋・ 皿・水筒・木材・コート ・フライパン・ラジ オ・皿・植木鉢・石・ モップの先端	

4. ほんの少しの気配りで未来を守る

輸送管は、時間が経つと小さな穴やひび割れが発生します。輸送管は経年で穴やひびができ、新聞紙や雑誌、段ボール、小石、金属類を入れると詰まりや破損の原因になります。最悪の場合、パイプラインが使えなくなることも！



ごみを適切に分別することで、パイプラインを守り、安心できる環境を維持しましょう。



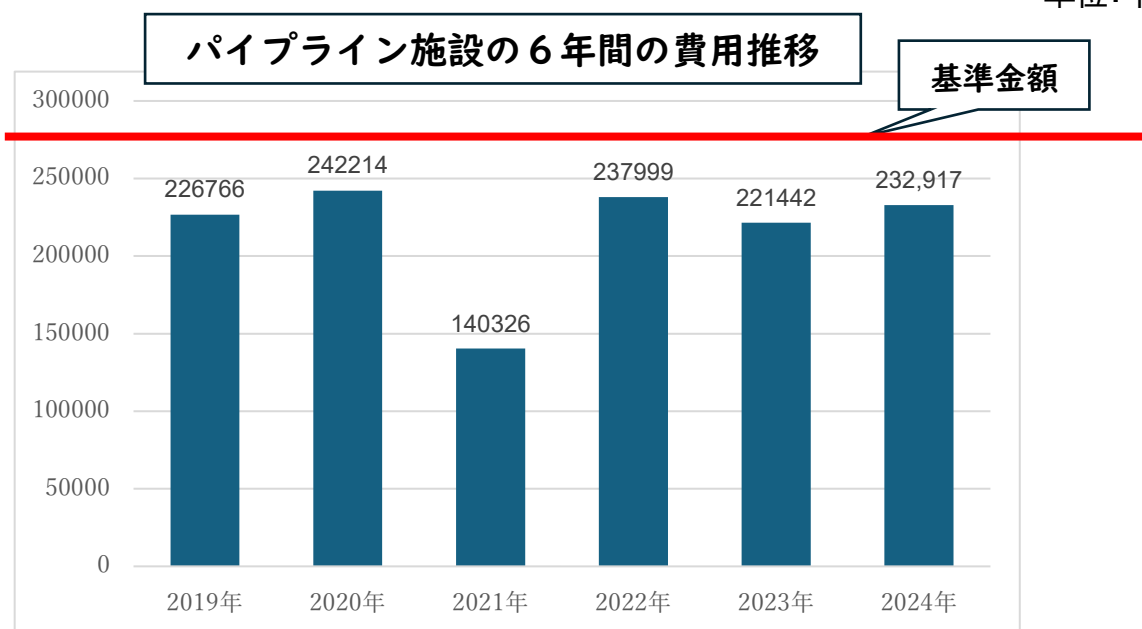
これが廃棄された輸送管内の
マナー違反ごみ！



5. パイプライン維持管理費用

パイプラインの維持・管理には約 2 億円ものコストがかかっています。パイプラインを維持・管理するための費用の推移をまとめました。

単位:千円



利用者の会では、年間目標金額の上限を 2 億 6 千万としていますので、現在のところ金額以下となっています。

●詳細(単位:円)

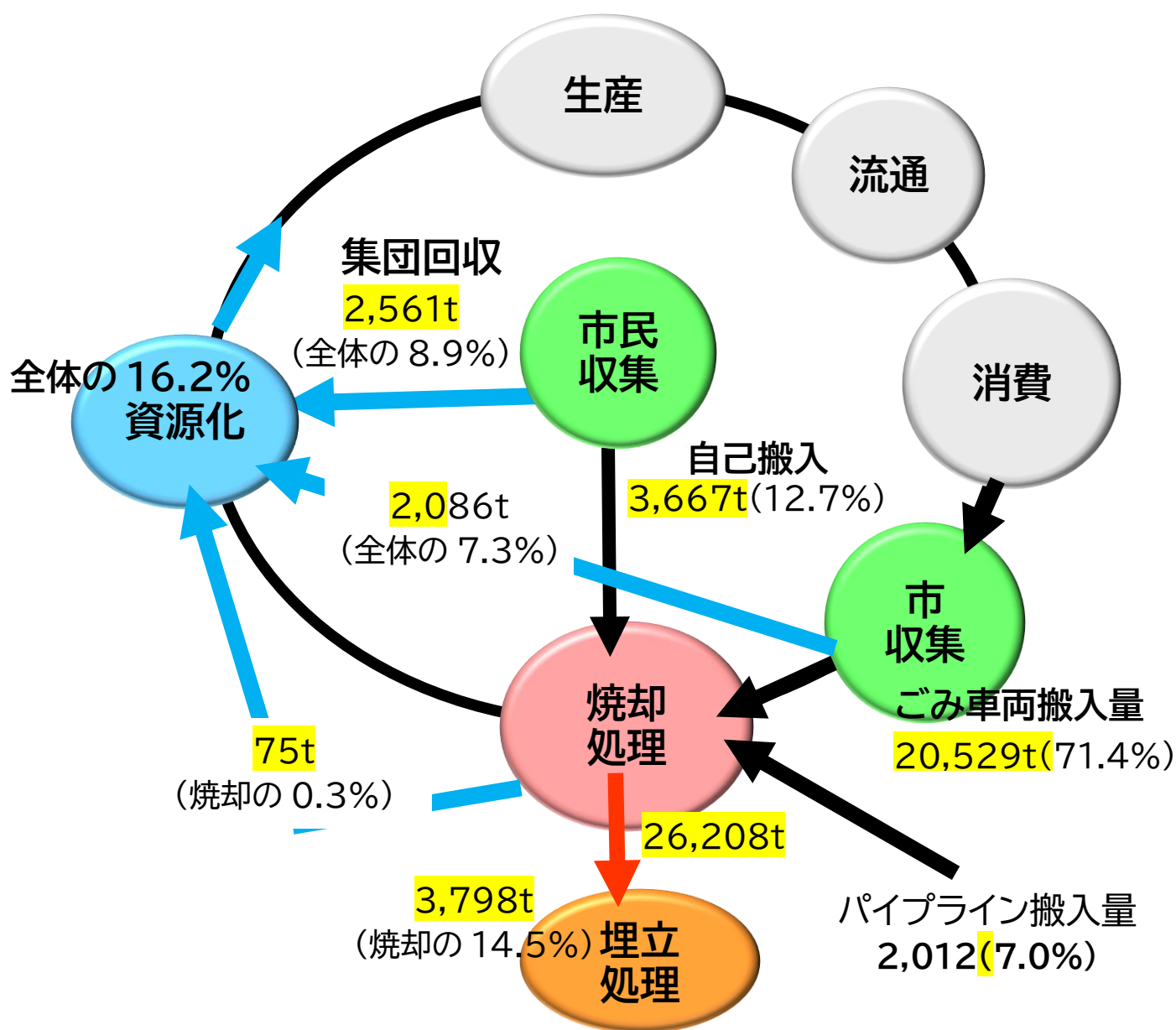
項目	令和 5 年度	令和 6 年度	R6/R5 対比	備考 (R6)
需用費	4,740,560	5,537,620	116.8%	内貼補修材の購入
委託料	108,117,521	118,960,819	110.0%	包括業務費用 (電気代含む)
工事請負費	94,140,800	90,348,500	96.0%	穴あき補修工事、電気設備補修工事
備品購入費	0	1,385,450	-	ごみカート
負担金、補助金及び交付金	120,000	200,000	166.7%	共同溝負担金
補償、補填及び賠償金	0	0	0%	
人件費	14,323,094	16,485,606	115.1%	職員 (給料、共済等)

1. 需用費は、輸送管の内貼補修に使用する補修材の購入量が増えたため、前年度より増加しました。また、委託料は、パイプライン障害に伴う臨時の車両収集の実施回数が増えたことから、増加しています。
2. 備品購入費は、ごみカートなどの備品を新たに購入したため発生しました。あわせて、負担金・補助金及び交付金については、「芦屋浜共同溝付帯設備管理協議会」への毎年の負担金が増額されたことにより、全体として増加しました。

6. ごみは大切な資源です-芦屋市の資源化率

令和6年度のごみ総量は28,769トン(集団回収を含む)で、令和5年度と比べて減少しています。しかし、資源としてリサイクルされた量は、芦屋市で2,161トン、私たちの集団回収で2,561トンの合計4,722トンにとどまり、全体の16.2%にすぎません。この割合は増加していません。

地球温暖化を防ぐためには、限りある資源を大切にし、使ったものをリサイクルして新しいものに生まれ変わらせる社会を目指すことが重要です。みんなで協力し、未来のためにできることを続けていきましょう！



出典:ごみ処理事業概要(令和6年度)

7. 私たちの行動が招くリスク

私たちのマナー違反によるごみ投棄でパイプラインに何らかのトラブルが発生した件数は、2025年4月～9月の半年間で11件発生しています。内訳は、摩耗したカギによるトラブルが4件、投入口内部でのごみの引っ掛かりなどで投入口のバケットが開かない・閉じれない等が7件です。

障害状況	件数	状態	対策
カギが回らない	4	陽光町、高浜町、新浜町	カギを途中で抜いているために、合カギで正位置にもどす
バケット(投入口の開閉異常)	7	若葉町、陽光町、高浜町、新浜町、緑町	スキーウェア等衣類や新聞紙の束が投入口内部の弁に噛み込みが発生しているために管理会社(TMES)によるごみ除去・清掃

● 「正しい使い方」がトラブルを防ぎます。

1. カギが回らない

カギの摩耗で途中で抜くと次の人がカギ穴にカギを入れることができなくなりますので、新しいカギに交換するか、カギを最後まで回してから抜くようにしましょう。

2. 投入口が閉まらない

ごみが投入口内部で詰まるのを防ぐため、結び目を横にしてゆっくりと投入口に入れてください。バケットが完全に閉まり、前のごみが落ちた音を確認してから次のごみを入れましょう。



8. 現在のパイプライン運転時間のご案内

2024年11月より、パイプラインの運転(ごみ吸引時間)は以下の運転方法で実施されます。引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

●芦屋浜

ごみ吸引時間	2024年10月～
月曜～土曜の早朝吸引運転	5時～6時30分すべての投入口で吸引
月曜の午後の吸引運転	15時から満杯の投入口で吸引
土曜の午後の吸引運転	14時30分すべての投入口で吸引
日曜	パイプラインは停止。土曜の吸引で日曜の午前中はごみ投入が可能な場合が多い

●南芦屋浜

早朝吸引運転	5時～6時30分 ・南浜町・海洋町は月曜・水曜・金曜 ・陽光町は金曜に吸引
15時からの吸引運転	南浜町・海洋町の満杯の投入口を月曜のみ吸引
土曜の吸引運転	14時30分～ 南浜町・海洋町のすべての投入口を吸引
日曜	パイプラインは停止

●ご利用時の注意事項

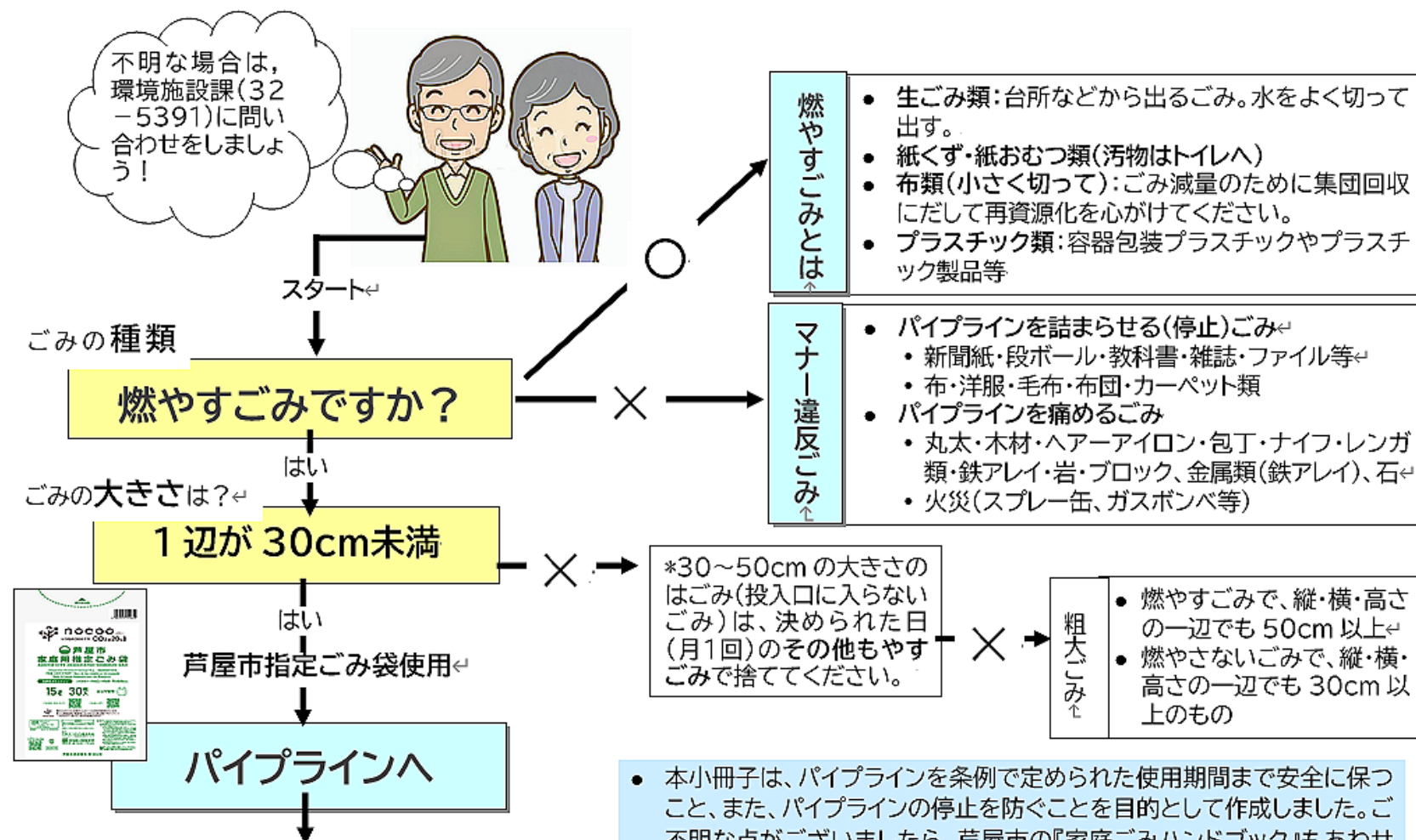
- ・ 芦屋市指定ごみ袋を必ず使用して投入口に捨ててください(右図)。
- ・ 快適な利用のため、ごみの量を減らし、午前中に捨てるようご協力ください。
- ・ パイプラインの老朽化が進んでいます。補修費用増加を防ぐため、ごみの減量と適切な利用にご協力をお願いします。
- ・ 不適切な投入禁止: 指定袋を使わずに直接投げ入れたり、不燃物や電化製品を捨てることは絶対におやめください。
- ・ 赤ランプが点灯している場合は、ガラス被害を防ぐために必ずごみを持ち帰るようお願いいたします。
- ・ ルール違反によるガラスの散乱は後片付けをする方の負担になります。ルールを守り、みんなが快適に利用できる環境づくりにご協力ください。



9. 止めるな、快適生活！ パイプラインはマナーが命

パイプラインに捨てることができるごみとは？

(使い続けるために今守るべき、パイプライン使用ルール)



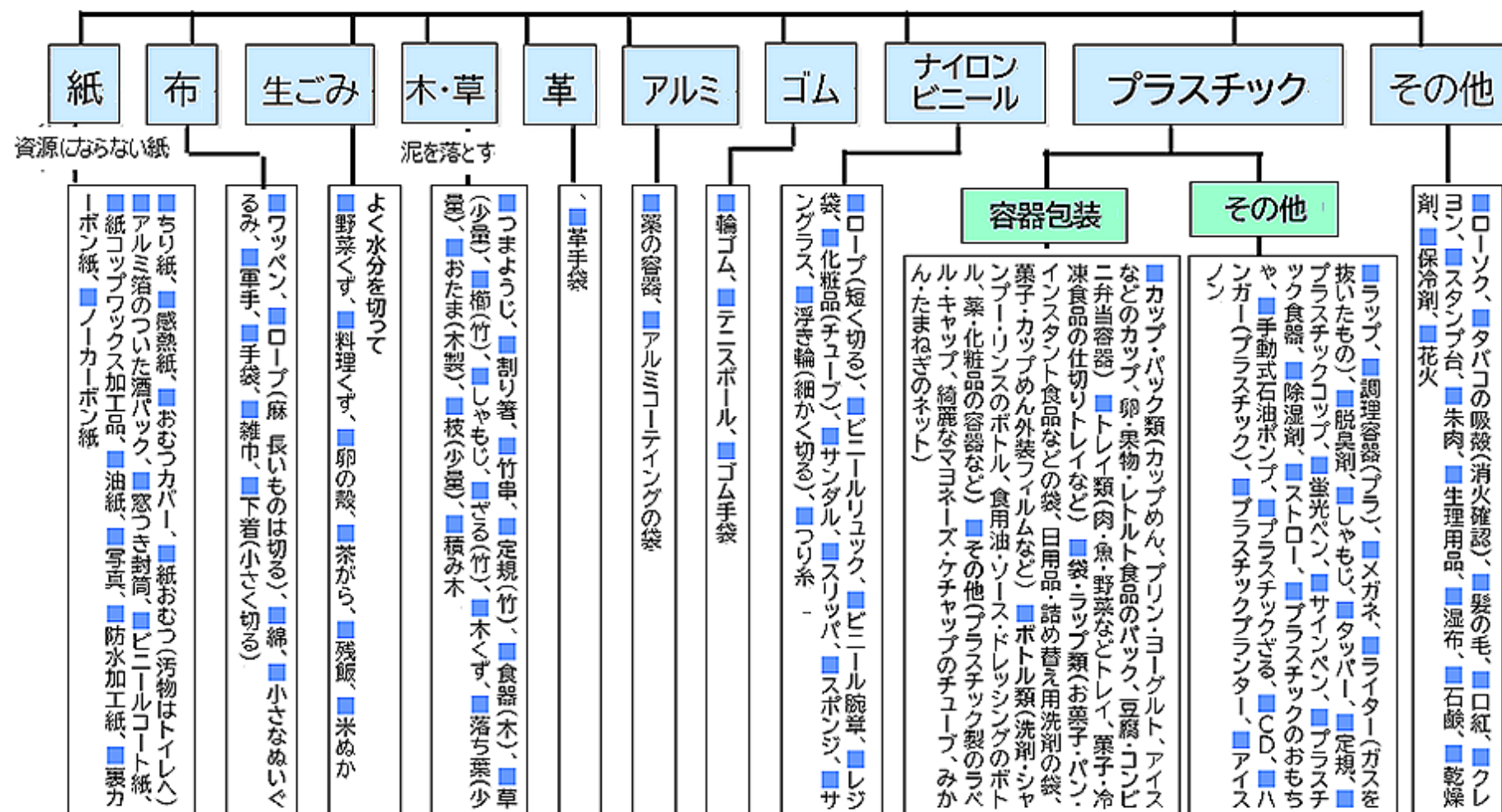
- 本小冊子は、パイプラインを条例で定められた使用期間まで安全に保つこと、また、パイプラインの停止を防ぐことを目的として作成しました。ご不明な点がございましたら、芦屋市の『家庭ごみハンドブック』もあわせてご確認ください。

ゴミ収集パイプライン利用者の会

10. これはOK?ダメ? パイプライン対応ごみ早わかり表

ごみ投棄の無頓着さが、パイプラインの運用停止と輸送管の損傷という深刻な結果を招いています。

(30 cm以下) パイプライン投入口に捨てられるごみ



- 食用油(てんぷら油・食用廃油)は紙などにしみこませるか凝固剤などを使って捨ててください。なお、市役所で廃食油のリサイクルを始めました。
- 紙類は(漫画本、チラシ、ダンボール、単行本、新聞紙、ダイレクトメール、雑誌類、絵本、牛乳パック)は大切な資源ごみですので集団回収にだします。
- 本類・大量の新聞紙・布類・布団や毛布・ダンボールは輸送管を詰まらせます。

リチウムイオン電池 火災発生の元 !?

＜＜リチウムイオン電池が使用されている主な製品＞＞



● 正しい出し方

- まず、不要となった家電(リチウムイオン電池を含む)は、販売店等での回収・リサイクルを優先してください。
- やむを得ずごみとして出す場合は、以下の2パターンのどちらかでお出しください。
 - 家電製品からリチウムイオン電池を取り外す。本体からリチウムイオン電池が取り外せないもの(ハンディファン等)については、取り外し不要です。
 - 取り外したリチウムイオン電池はセロハンテープなどを貼って絶縁してください。
 - 他のごみと混ぜないで、中身の見える透明な袋に入れてください。安全のため他のごみと見分けがつくように、指定ごみ袋とは別の袋が望ましいです。
 - 「その他燃やさないごみ」の日に他のごみと分けて出します。



3. リチウムイオン電池が膨れているもの

や、液漏れしているもの、環境処理センター(電話:0797-22-2155)へ直接お持ち込みます。また、お持ち込みされる場合は、名前・電話番号、持ち込むものの数や大きさ等の情報を事前に電話にてお知らせください。

12. 代替施設の実証実験― 未来への道筋

現在使用しているごみ収集パイプライン施設は老朽化が進んでおり、将来を見据えた新たなごみ収集方法の検討が必要となっています。このため、パイプラインに代わるごみ収集方法について、住宅形態ごとに複数の方式を比較する実証実験を実施します。

なお、本実証実験は、将来の方針検討に必要な基礎資料を得ることを目的とした試行的な取り組みであり、特定の方式を決定するものではありません。

1. 実証実験の目的

本実証実験では、代替となるごみ収集方法について、安全性や日常生活での使いやすさ、運営面での課題を確認するとともに、住宅形態ごとの適合性や問題点を整理し、将来の方針検討に資する客観的なデータを得ることを目的とします。

2. 実施時期・期間

実施時期は 2026 年の夏から秋にかけてを予定しています。各住宅形態ごとに 3 種類の代替案を、それぞれ約 1 か月ずつ使用し、合計約 3 か月間実施する計画です。具体的な日程は、対象となる管理組合・自治会と調整のうえ決定します。

3. 実証実験の方法(概要)

- 実証実験期間中は、現在のパイプライン運転を停止し、仮設のごみ収集所を設置して代替収集を行います。設置場所は、ごみ収集車が安全に作業できる位置とし、各管理組合・自治会と協議のうえ決定します。
- 収集回数は週 3 回(月・水・金)を基本とし、ごみを出す時間帯は住宅形態ごとに調整します。
- 実証実験期間中は、決められた場所・方法・ルールに従ってごみを出していただき、安全性や使いやすさ、周辺環境への影響などを確認します。
- 終了後には、アンケートや簡単なヒアリングを実施し、今後の検討資料とします。なお、設置工事は必要最小限とし、生活への影響をできるだけ抑えるとともに、不具合が生じた場合は速やかに関係者で情報共有し対応します。

13. 代替施設の実証実験案― 未来への道筋

なお、写真・イラストは、各方式を示すための参考事例であり、実際の実証実験にあたっては、この通りの姿になるとは限りません。

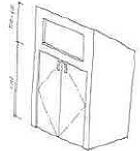
●高層住宅

方式	概要説明	参考写真・イラスト
集合カート方式	700ℓのごみカートを、必要台数設置する方式です。強風時にも動いたり転倒したりしないよう、固定や囲いなどの安全対策が必要です。	
金網ゴミ庫 +カート方式	金網製のごみ庫の中にゴミカートを設置し、その中にゴミを投入する方式です。ゴミの飛散防止に効果がます。	
金網ゴミ庫方式	金網ごみ庫の中に直接ゴミを投入する方式です。(ゴミカートは使用しません)	

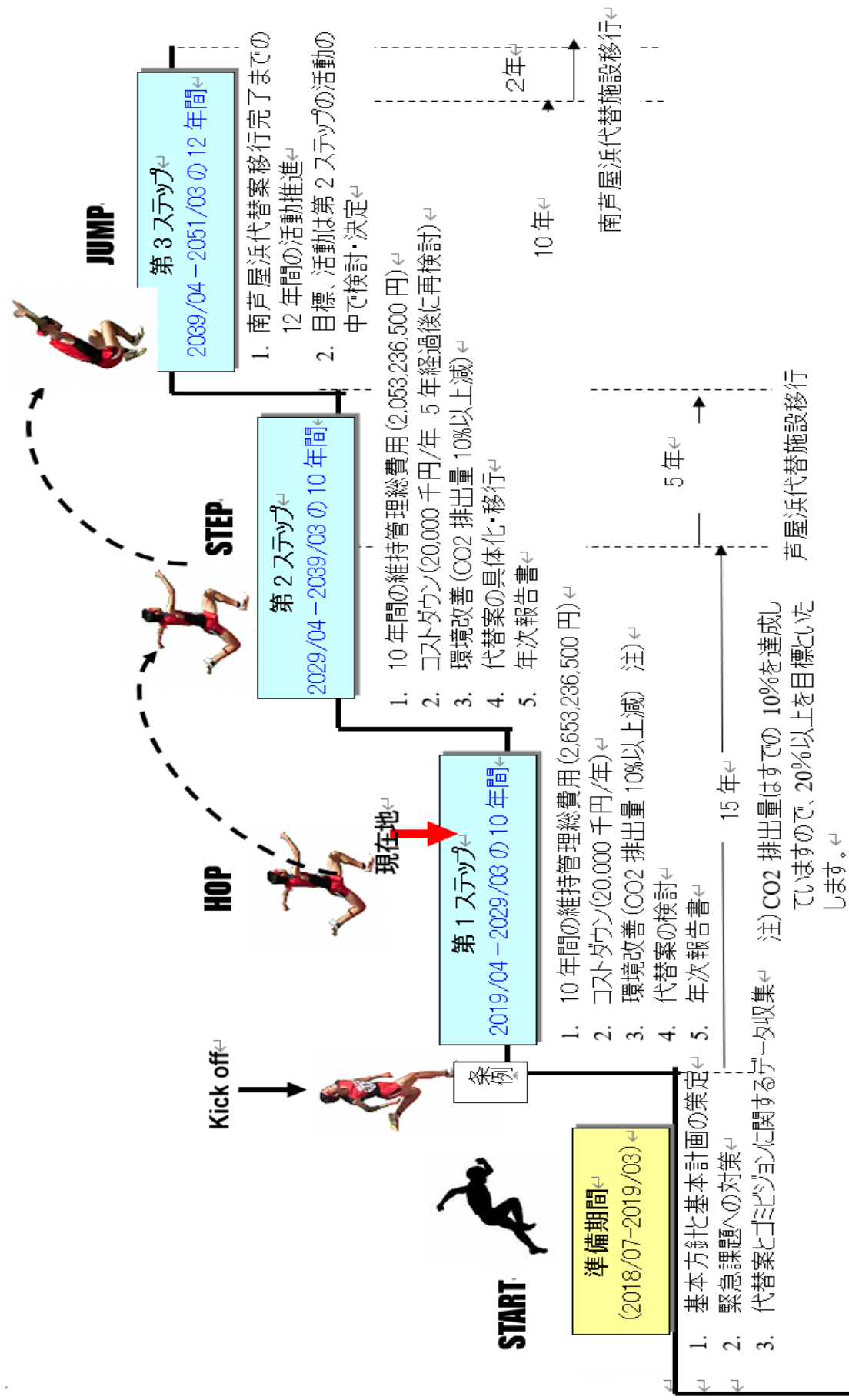
●中層住宅

方式	概要説明	参考写真・イラスト
集合カート方式	700ℓのごみカートを、必要台数設置する方式です。強風時にも動いたり転倒したりしないよう、固定や囲いなどの安全対策が必要です。	
金網ゴミ庫 +カート方式	金網製のごみ庫の中にゴミカートを設置し、その中にゴミを投入する方式です。ゴミの飛散防止に効果がます。	
マンション用 折り畳み式 ネットかご方式	使用時のみネットかごを設置し、ゴミ収集後は折り畳んで保管する方式です。	

●タウンハウス ・戸建て住宅

方式	概要説明	参考写真・イラスト
カート収納 ボックス方式	700ℓのごみカートを、専用の金属の収納ボックス内に設置する方式です。風による転倒等を防ぐことができます。	
折り畳み式 ネットかご方式	収集日に合わせてネットかごを設置し、収集後は折り畳んで保管する方式です。	
金属ボックス	金属製の専用ボックスに直接ゴミを投入する方式です。	

14. パイプライン施設の長期計画
パイプライン施設の代替収集へ移行完了までの維持活動プラン





2026年2月発行

パイプライン年次報告 2026

— 現状と未来への道筋 —

ホームページ: <https://pipelineusers.webnode.jp/>

ワーキンググループの報告(代替案の検討)

● 1月13日開催内容のまとめ

1. ワーキンググループおよび実証実験の位置づけ

現在使用しているごみ収集パイプライン施設は老朽化が進行しており、将来にわたって安定的に維持することは困難な状況にあります。このため、パイプラインに代わる新たなごみ収集方法について、実際の生活環境の中で検証する必要があります。

本実証実験は、特定の方式を決定することを目的とするものではありません。住宅形態ごとに複数の代替案を試行し、安全性、利便性、運用上の課題、住民の受容性を客観的に把握し、今後の方針検討に資する基礎資料を得ることを目的とした「試行的な取り組み」です。

2. 実証実験の進め方(全体像)

実証実験は、高層住宅・中層住宅・タウンハウス・戸建住宅の各住宅形態ごとに対象地区を設定し、それぞれ3種類の代替収集方式を、1方式あたり約1か月、合計約3か月実施する計画です。実証期間中は、対象地区のパイプライン運転を停止し、仮設のごみ集積所を設置して運用を行います。

対象となる管理組合・自治会の選定、実証実験内容の確定、説明および調整は芦屋市が主体となって進めます。ワーキンググループは、これらの内容を確認し、実務的・制度的な観点から検討を行う役割を担います。

現在依頼中の管理組合・自治会

- ・高層: アステム芦屋 A・B 棟管理組合
- ・中層: ラ・ヴェール芦屋 I・II・III 管理組合
- ・タウンハウス: 浜風五住宅管理組合
- ・戸建て: 緑西地区自治会

3. 住宅形態別の代替案の概要

高層住宅および中層住宅では、集合カート方式、金網ごみ庫＋カート方式、金網ごみ庫方式などが候補とされています。いずれの方式においても、強風時の転倒防止、飛散防止、安全な動線確保といった安全対策を前提とします。

タウンハウスおよび戸建住宅では、カート収納ボックス方式、折り畳み式ネットかご方式、金属ボックス方式が候補です。設置形態は一律とせず、道路条件や周辺環境、利用実態を踏まえ、現地ごとに調整することを想定しています。

4. カート収納ボックス等の設計上の前提条件

カート収納ボックス等の設置にあたっては、建築基準法上「建築物」とみなされないことが重要な前提となります。そのため、高さ 1.4 メートル以内、または奥行 1.0 メートル以内とし、工作物として扱う設計とする必要があります。

材質は耐久性を重視し、ステンレス製を基本としますが、芦屋市景観条例に配慮し、光沢を抑えた仕上げや周辺環境と調和する色彩とすることが求められます。また、扉の開閉方向や設置位置については、道路管理者と協議し、歩行者や車両の安全を確保します。

5. 運用設計の重要性

実証実験の成否は、設備の優劣よりも運用設計に大きく左右されます。誰が、いつ、何を行うのかを事前に明確にしない場合、苦情の集中や負担の偏在、感情的な対立が生じやすくなります。

実証実験は「失敗を安全に起こし、改善点を把握する場」であり、運用ルール、責任分担、違反時の対応フローを事前に言語化しておくことが不可欠です。運用設計を欠いた実証は、その結果を次に生かすことができません。

6. 評価の視点(KPI の考え方)

評価指標(KPI)は、方式の良否を断定するためのものではなく、次の改善や判断につなげるための材料として設定すべきです。主な視点は、運用遵守率、運用負荷の偏り、トラブルの発生状況、生活への影響、合意形成の可能性です。

数値だけでなく、「なぜその結果になったのか」を記録し、修正すれば継続可能かどうかを見極めることが重要です。

山口のコメント

本実証実験は、ごみ収集方式の優劣を決める場ではなく、住民・管理組合・自治体が協働して持続可能な運用を構築できるかを検証する重要なプロセスです。

運用設計と丁寧な合意形成を前提とした実証を行うことこそが、将来の現実的な選択肢を狭めず、次の段階へ進むための条件であると考えます。

令和7年度 パイプラインワーキンググループ（12回目）

日時：令和8年1月27日（火）

13:30～16:00

場所：芦屋市環境処理センター会議室

1. 前回協議事項の確認（10分）**2. 実証実験のネーミングについて（10分）****3. 実証実験の候補自治会・管理組合の選定状況について（5分）****4. ゴミ庫・カート収納ボックス等の仕様について（70分）**

・ ゴミ庫

・ 集合カート

・ カート収納ボックス

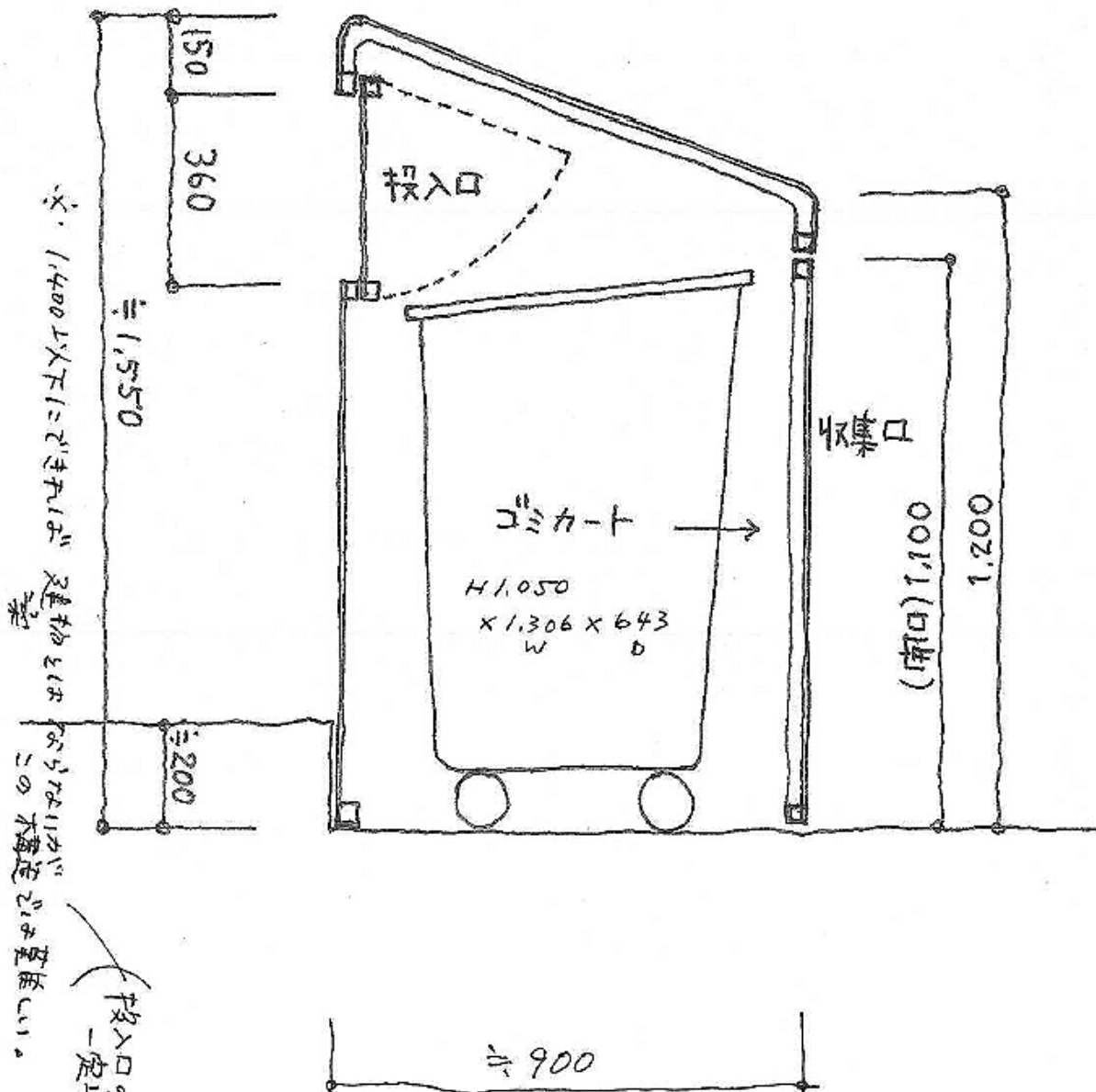
ー休憩 10 分ー

5. アンケート（素案）について（45分）**6. 次回会議日程の調整**

1) 次回 第13回 WG 2月16日(月) 13:30

2) 1月29日（木）利用者の会

カート収納ボックス方式案(タウンハウス・戸建住宅)



※ 1,400以下にできない場合は建築物とみなす。

※ 1,400以下にできない場合は建築物とみなす。

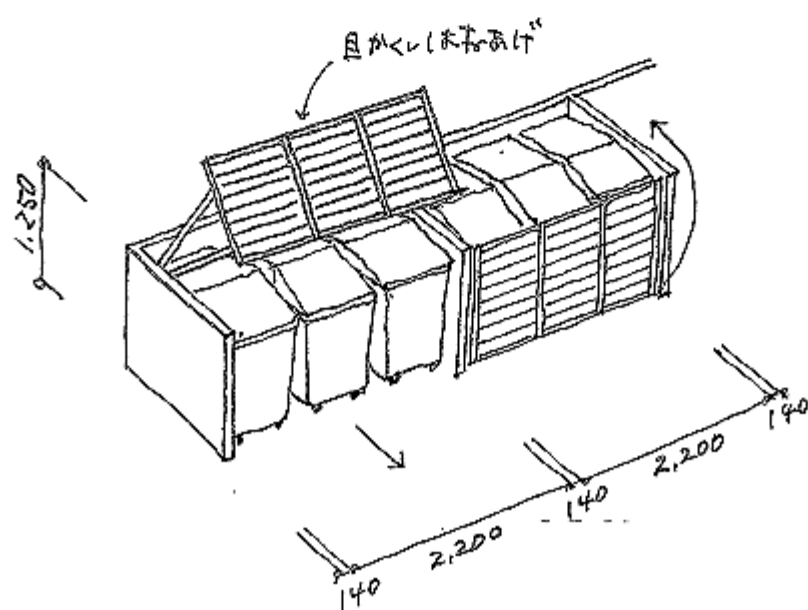
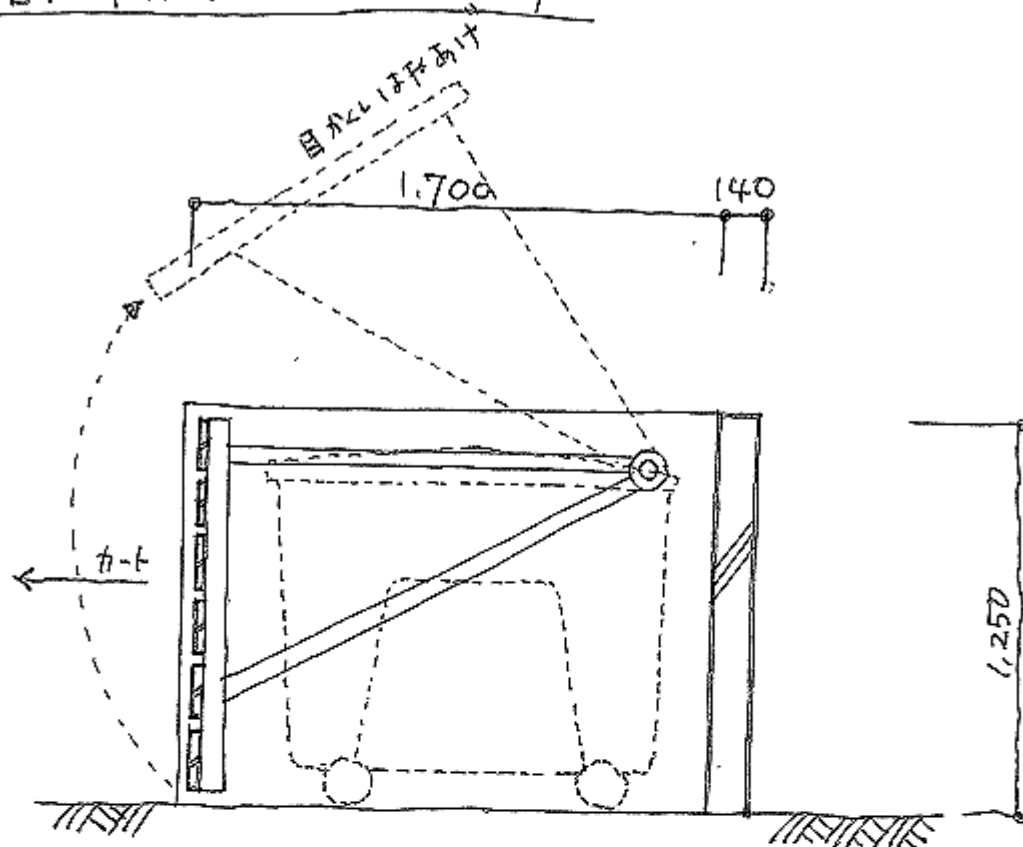
投入口の寸法は一定以上にしない。

※ 建築物としないために1,000以下である必要がある

※ FPの1,000以下、1,400以下はどちらかを満たしていれば建築物とみなさない。

集合カート方式案(高層・中層住宅)

集合カート方式' 目かくしのしくみ



×モ

A large, empty rectangular box with rounded corners, outlined in a thin dark blue line. It occupies the majority of the page below the header and text, serving as a workspace for a drawing or diagram.